

高知県民体育馆

避難所運営マニュアル概要版

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階	必要な活動	内容
<h3>津波からの避難（周辺の津波避難ビルなど）</h3>		
避難所の受入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。	マニュアルの準備 避難所の安全確認 受付の設置 避難所の区割り トイレの確保	<ul style="list-style-type: none">「避難所運営マニュアル」を取り出します。「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。受付の設置各スペースの区割り簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。
避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。 避難者カード（例） 避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。	避難者の受入れ 避難者の受付 居住スペースへの誘導 トイレの巡回確認 傷病者の把握・応急対応 要配慮者の把握・生活支援 ペットの受入れ 食料・物資の配給 被災者への情報伝達 災害対策本部との連絡 避難所の運営 避難所の撤収	<ul style="list-style-type: none">避難者の受付 受付にて「避難者カード」を配布します。 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。 記入できた人の「避難者カード」を回収します。トイレの使用状況を巡回確認する。傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへペットは、ペットスペースへ食料や物資の配給通信手段（津波SOSアプリなど）を確保して災害対策本部と連絡必要な班に分かれて、協力して運営全員で掃除して撤収！

配置計画図

1F

※高知県民体育館職員の災害対策本部として使用予定

※控え室

要配慮者
スペース
(盲導犬など)

洗濯物干しスペース

情報掲示板

居住スペース

※ 区割りイメージは下記参照

使用不可

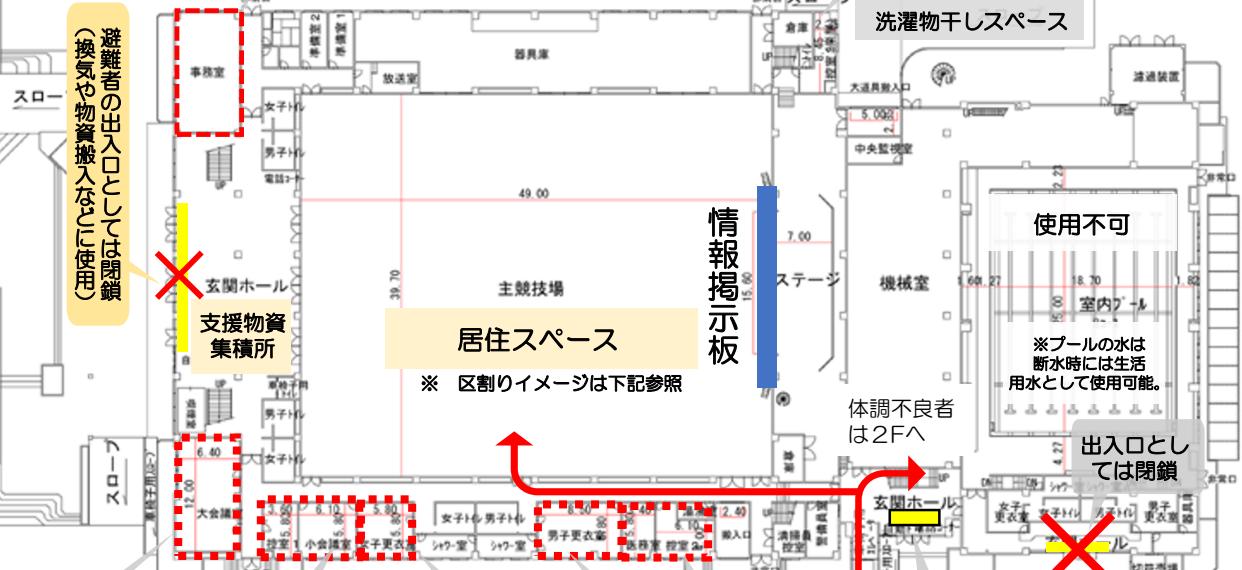
※プールの水は
断水時には生活
用水として使用可能。

出入口とし
ては閉鎖

受付および
検温所

※一般避難者用と
要配慮者用を
設置する。

体調不良者の通るルートを可
能な限り一般避難者と分けま
しょう。



要配慮者
スペース

(車椅子、介助の必要な
高齢者、人工肛門の方
: 大会議室)

要配慮者スペース
(合併症の可能性のある妊婦、
乳幼児 : 小会議室)
(発達障害者、知的障害者、
精神障害者 : 控室 1)

女性専用
スペース

男性専用
スペース

避難所運営本部
(控室 2)
救護スペース
(医務室)
※医務室にベッドあり

主競技場区割りイメージ（例）

居住スペースは通路を確保
するように区割りしましょう。

1	梅ノ辻・土居町 役知町・桟橋通1丁目	2	潮新町1・2丁目 役知東
3	新田町	4	仲田萩町
5	桟橋通2・3・4丁目	6	桟橋通5・6丁目 港
その他		その他地区の居住スペース	
要配慮者スペース①		要配慮者スペース②	

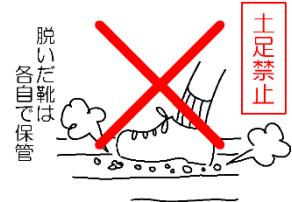
ス
テ
ー
ジ
情
報
掲
示
板

高知県民体育馆
避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。



- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードによりつなぎとめて飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便させ、後片付けを必ず行ってください。



マナーモードにする。
夜間の居住スペースでは使用しない。



リードでつなぐ



ケージに入れる

足の運動例

- 自動車内で避難する場合、エコノミークラスマ症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かしましょう。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。



足を上下に
つま先立ちする



つま先を
引き上げる



ふくらはぎを
軽く揉む

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

高知県民体育館 トイレの使用ルール

＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。



携帯トイレ



◎共通事項

※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。

※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。